

鎌倉市教育委員会 令和6年12月定例会会議録

- 日時 令和6年(2024年)12月18日(水)
9時30分開会 10時27分閉会
- 場所 鎌倉市役所第三分庁舎 講堂
- 出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員
- 傍聴者 2人

○本日審議を行った案件

日程1 報告事項

- (1) 教育長報告
 - (2) 部長報告
 - (3) 課長等報告
 - ア 由比ガ浜中学校(仮称)設置に向けた進捗状況について
 - イ 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について
 - ウ 行事予定
- (令和6年(2024年)12月18日～令和7年(2025年)1月31日)

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより12月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は長尾委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。それでは日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 教育長報告

高橋教育長

私も先週末体調を崩したところであるが、学校でも体調を崩している児童生徒が多くなっており、学級閉鎖も多発している状況である。特にインフルエンザが流行っているようであり、教育委員はじめ出席者一同健康に留意してもらえればと思う。本年の総括や来年に向けての話等は、本日午後で開催する総合教育会議にて議論ができればと思っている。

一点スクールコラボファンド+(プラス)について報告する。三井住友信託銀行との連携で始めたもので、これまで進めてきたスクールコラボファンドの発展版であり、運用益を寄附してもらおう形式となる。既存のスクールコラボファンドも、ガバメントクラウドファンディングの受付中なので、併せて周知し

ていきたいと思う。

教育関係団体だけでなく、市内の各団体に赴き、スクールコラボファンドについて説明するとともに、総合教育会議で議論しているような、鎌倉の教育がこれからどのような方向に向かっているかという点についても併せて丁寧に説明を行い、各団体の関係者から協力・支援を受けられるようにしていきたいと思う。

下平委員

12月6日に小学校の音楽会に参加した。中学校の音楽会は部活動中心なので小規模であったが、小学校は全員で声を揃えるため、大変迫力のある歌声と演出であった。コロナ禍で行えなかった全体合唱が復活しており、大変うれしく思ったところである。「世界中のこどもたちが」という曲を子ども、保護者、教職員等全員で声を揃えて歌うことができ、非常に盛り上がったと感じた。子どもたちの笑顔がいっぱいで楽しく遊んでいるかのような姿を見ることができた。

私はこの音楽会に長年伺っているが、やはり音楽の教員の指導力によって雰囲気はずいぶん違うと思っている。今回は音楽会の準備の状況や反省点等について資料で見ることができたが、子どもたち主導で、教員が子どもたちの声を聞き、さらには教員の視点で子どもたちの音域に合うような歌を非常に上手く選択し、それをアレンジして取り入れている学校は、やはりその成果が非常に出ていたと感じた。一方で、教員主導で選曲をしている印象も少しあったりした。そういった視点で見ると、各々特性を持った小学生がたくさんいる中で、その子どもたちを一つにまとめ、魅力を引き出すためには、やはり指導力がかなり影響するという目を当たりにしたような思いがした。

こういった話は林委員の方が詳しいと思うので、林委員の声を聞いてみたいと思う。いずれにしても子どもたちから元気をもたらすことができた貴重な1日であった。新型コロナウイルスが収まり、こういう元気な会が継続していくことを心から願っている。

林委員

私も教員になってからずっと音楽部に所属し、自分がステージに立つこともあったり、相談役として教員の相談を受けたりしてきたので、この音楽会は毎年非常に楽しみにしている。先日の音楽会では、下平委員から話があったように、教員が工夫している様子が非常によくわかった。

私は、音楽合唱についてはいつも「繋ぐ」という言葉を用いて話をする。一つは音符と音符が繋がって曲ができるということ、二つ目は合唱や合奏するとき一人一人が自分の役割を果たし、互いを繋いで一つの曲を作るということ、そして三つ目は演奏する側と聴く側の心を繋ぐということである。舞台や劇も同じであると思うが、音楽にはこういった「繋ぐ」力が一番あるのではないかと考えている。

教員が異動で入れ替わる中、子どもたちの音域や元気さ等、そういったいろいろな子どもたちの特徴を生かしながら選曲をするのが非常に上手な学校が多かったと思う。得意不得意を上手く分担しながら、一つの音楽を作ろうという目標を達成するという意味で、音楽が個別最適で協働的な学びの一役を担っていると感じながら聴いていた。音楽会の運営は楽器の運搬や片付け等大変であるが、是非継続してもらいたいと思っている。

もう一点報告がある。12月13日に青少年問題協議会に出席した。第二小学校近くの青少年センターがリニューアルし、そのオープニングイベントの反省や感想について意見交換を行った。また、令和7年

(2025 年) 4 月から次期の「鎌倉市こども計画」が実施されることを受け、その内容について会議の中で意見交換を行った。私の感想としては、この「鎌倉市こども計画」というのは、子どもを中心に見ると「守られる時代」から「守る時代」と言えいいのか、子どもから青年、成人になっていくその過程の中の計画であるということがわかった。その視点を踏まえ、いろいろな機関が連携して若者を育てていかなければならないと意見したところである。

長尾委員

私も一点報告する。鎌倉市の総合計画審議会に参加しているが、総合計画の基本構想がある程度形になってきた。昨日も審議会が行われ、基本方針についての議論に入っている。そのリーディングプロジェクトの中心には、学校教育や子どもを主語にしていきたいと話したところ好評であった。その背景として教育大綱を基本とする旨も審議会の皆にインプットしてもらった。今後、アウトプットとしてどのようなものを目指すのかを審議していくことになるが、その際には教育大綱を加味しながら進めていこうということも審議会の中で共有された状況である。

高橋教育長

忙しい中各会議、イベントに出席してもらい感謝申し上げます。林委員や長尾委員から話のあった青少年政策や市全体の総合計画等との関係については、今後より一層連携が求められていくと思っている。教育政策を教育政策だけで語れる時代ではもうないと思っており、連動する分野と合わせ技にしながら議論をしていく必要がある。その上で、総合教育会議でも今の視点について触れてもらえればと思う。総合計画において「教育」が中心に置かれるということで、我々も非常に身が引き締まる思いである。その中で、鎌倉の教育をさらに前に進められるような施策の弾込めをしていきたいと思っている。

(2) 部長報告

教育文化財部長

私から市議会 12 月定例会について報告する。市議会 12 月定例会は 12 月 4 日から 23 日までの予定で開催されている。初めに一般質問について説明する。全体で 20 人が一般質問を行い、うち 12 人から教育文化財部関連の一般質問があった。

まず 1 番目の納所議員からは、GIGA スクール端末の更新についてということで、主に共同調達について、端末廃棄時の個人情報の取り扱いについて等の質問があった。2 番目の井上議員からは、学校給食を通した「食」のあり方についてということで、現在小学校が自校式の給食となっており、建替後にもこれを維持してほしい旨の質問や、オーガニック給食、農業体験についての質問があった。3 番目の後藤議員からは、ふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングに係る取組について質問があった。これに対しては、新たに開始したスクールファンド+ (プラス) について説明した。4 番目の藤本議員からは、教育に関する諸問題についてということで、通級指導教室の送迎、トイレの環境の問題、校長の話の長さと内容について、由比ガ浜中学校関連の不登校対策等について質問があった。5 番目の日向議員からは、地域行事の保存、継承に向けた取組についてということで、郷土芸能に関する新たな指定につい

ての質問があった。6番目の保坂議員からは、「生き方教育」化する学校教育と教育委員会が進める外部連携についてということで、手広中学校で行うSTEAM教育について、外部連携での課題とは何かという質問があった。7番目の前川議員からは、鎌倉市歌の普及についてということで、学校で市歌を教えるかどうかという質問があった。また、教育現場のデジタル化についてということで、デジタル教科書の使用方法について質問だった。内容としては、スウェーデンが全て電子化した後に紙に回帰しているという状況を受けての対応についての質問であった。8番目の高野議員からは、市役所本庁舎等の移転、再編問題についてということで、図書館協議会等での図書館のあり方に係る教育委員会の方針等についての質問があった。9番目のくりはら議員からは、市役所移転よりも前に緊急でやるべき課題ということで、遺跡の保護や学校のアスベスト工事の早急な実施について質問があった。10番目の森議員からは、市役所所在地の利活用についてということで、中央図書館と生涯学習センターの所在地での機能について質問があった。11番目の竹田議員からは、学校整備計画等についてということで、学校の建て替えや大規模改修の順番について、また、予防的に補修を進めたらどうかという質問があった。もう一点、部活動の地域移行についてということで、部活動検討委員会に市長部局の職員も参加してほしいこと、また、地域の連携についての質問があった。12番目の松中議員からは、観光資源の発掘と観光客についてということで、史跡化粧坂が史跡であるかという確認の質問があった。また、防災対策ということで、鎌倉国宝館のトイレの洋式化についての質問があった。

その後、12月11日に教育福祉常任委員会が開催され、議案2件、報告事項3件の審議を受けた。議案の1件目は「鎌倉市立小学校及び中学校の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について」であり、由比ガ浜中学校についての規定を定めるものであるが、学区はどのようになるのか、具体的にどれくらい的人数が由比ガ浜中学校に合格するのかといった質問があった。本件に関しては総員賛成で可決された。議案の2件目は「令和6年度一般会計補正予算（第7号：中学校指導者用デジタル教科書、史跡買収予定地建物移転補償経費）について」であり、特に総務常任委員会の送付意見はなしであった。報告事項の1件目は「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」であり、子どもたちに対する調査の量や時間が適切であったのか、個別指導は行われているのか、学校で行う学習と塾での学習との役割分担はどのようになっているのかといった質問があった。報告事項の2件目は「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果について」であり、いじめ重大事態について、また、相談体制をしっかりとしなければならぬという話から、SOS相談フォームの相談相手が子どもであった場合に保護者へのフィードバックがされているのかといったかなり細かい質問があった。報告事項の3件目は「『鎌倉生涯学習センター耐震診断業務委託に係る損害賠償請求事件』判決への対応について」であり、教育委員会でも報告した通り、敗訴したが控訴をしない判断をした旨を報告した。当時の調査と診断の差がこんなに出るものなのか、第三者機関の関与についてどのような基準で行っていたのかという質問があった。以上の三つの報告は総員で了承された。

その後12月16日に総務常任委員会が開催され、付託された「令和6年度一般会計補正予算（第7号：中学校指導者用デジタル教科書、史跡買収予定地建物移転補償経費）について」、総員挙手により認められた。

もう一点、教育福祉常任委員会の案件ではないが、教育委員会に絡む陳情が1件出ている。内容としては鎌倉市由比ガ浜中学校（仮称）の建設に関することであり、陳情の趣旨が、鎌倉市由比ガ浜中学校（仮称）の南側の線路との間の道路について、幅員を現在の2メートル弱程から4メートルに拡幅してほしい

いというものである。陳情の名称としては鎌倉市由比ガ浜中学校（仮称）建設に関する陳情となっているが、あくまでも目的は道路の拡幅についてなので、道路を管理している道水路管理課の所管として建設常任委員会に付託された。陳情の内容としては、津波襲来時における周辺住民の緊急一時避難先が「由比ガ浜こどもセンター」となり、当該建物への避難路として使用する道路であるから、4メートルに拡幅すべきであるというものである。市議会議員の中でも、拡幅した方が良いという意見もあれば、反対にこのままで良いという意見もあり、見解が分かれた状況であったため、この件に関しては継続審査となった。そもそも本件が対象とする道路は、元々道路ではなかった。従来は江の島電鉄の線路際まで擁壁があり、いわゆる勝手踏切の状態の人が通行していた場所であった。平成20年度に当該擁壁が崩落し、江ノ島電鉄の運行に支障が生じてしまい工事をするようになった際、普段から人が通っているので通行できるようにした方が良いということで2メートル程の道路を通したという経過である。由比ガ浜中学校の建て替えに当たっては、特段市長部局から申し出がなかったため、教育委員会としても現状の幅員のまま手続きを進めていたところである。そもそも道路交通法上の道路にはあたらない場所であり、セットバックの必要性もないということで市長部局から何も申し出がなかったとのことである。

下平委員

この件により由比ガ浜中学校建設の進捗に影響はあるのか。

教育文化財部長

既に外構工事を始めている状況であるので、4メートルに拡幅するということになれば、再工事となり遅れが生じる可能性がある。教育委員会としては現状のまま工事を進められれば良いと考えているところである。

(3) 課長等報告

ア 由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について

高橋教育長

次に課長等報告に移る。報告事項ア「由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について」報告を願いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

報告事項ア「由比ガ浜中学校（仮称）設置に向けた進捗状況について」報告する。議案集は1ページを参照願いたい。8月定例会で報告したとおり、8月18日及び19日に、転入学を希望・検討する児童生徒及び保護者を対象として学校説明会を実施し、児童生徒73名、保護者119名、合計192名の参加があった。その後、在籍校での面談を経て、次のステップである教育委員会面談に申し込んできた児童生徒数は、小学6年生18名、中学1年生11名、中学2年生17名の合計46名だった。9月26日から10月10日の期間で教育委員会面談を実施した。面談には児童生徒と保護者に来てもらい、指導主事2名が対応

した。多くの子どもが最初は緊張した面持ちであったが、普段の生活のことや好きなこと、由比ガ浜中学校への思いなど活き活きと語っていて、保護者からも様々な思いを聞くことができた。

次に、学校体験を10月28日、30日の2日間で実施した。学校体験に申し込んできた子どもの数は、小学6年生18名、中学1年生10名、中学2年生17名の合計45名であったが、残念ながら2日とも参加できなかった子が4名いた。体験の内容は、1日目が理科と数学、2日目が特別活動と新教科「ULTLA」であった。理科、数学の授業の体験は、学年に関わらず取り組めるような実験や数学パズルの他、一人で計算問題に取り組む時間もあった。特別活動の時間ではグループで対話しながら協働して課題に取り組んだ。新教科「ULTLA」では、由比ガ浜中学校で目指す「自分らしく学ぶ」に着目し、「自分にとっての自分らしく学ぶとは？」を考える時間を持った。最初は非常に緊張した表情の子どもたちだったが、体験を通じて少しずつ安心したようで、2日目のグループ活動の場面では、笑顔でコミュニケーションを楽しむ様子が多く見られた。やはり不登校の子どもたちでも、多くの子が他者との関わりを望んでいるのだと感じたところである。教育委員会として由比ガ浜中学校に転入学して来る子どもたちの姿を明確にイメージすることができ、手応えを感じることもできた。また、子どもたちも転入学に向けて前向きな気持ちを持ってくれたと思う。

次に、教育相談を11月13日から12月4日に実施した。それぞれの子どもたちの最適な学びの場を検討するための対話の場として、指導主事2名と教育相談員で面談を行った。子どもたちや保護者はいささか緊張した様子ではあったが、教育委員会面談の時よりも、今考えていること、思っていることを素直に述べている印象であった。「学校体験が楽しかった」、「友達がいないので一人でも多くの友達をつくりたい」、「学習がとても心配なので授業を受けてみたい」、「家で過ごすことがほとんどなので学校に行きたい」、「新教科『ULTLA』などでいろいろな体験をしてみたい」、「学校体験後に由比ガ浜中学校に通う練習をしてみた」など、由比ガ浜中学校に対する多くの期待とともに、由比ガ浜中学校で友達ができるのか、本当に通えるのか、学習についていけるか等の心配や不安を述べる場面もあった。また、「今学校のフリースペースを利用している」、「学校のすすめで教育支援教室ひだまりも検討している」、「学校の先生方がとても優しく、いろいろと支援の相談にのってもらっている」など、転入学プロセスにおいて在籍校との関わりも増え、より良い支援につながっている様子も感じた。今後、家庭内での対話を経て、最終的に転入学を希望する場合は、12月20日までに保護者が教育委員会に「転入学申請書」を申請することとなる。

そして、1月20日に実施される転入学検討委員会において、申請した児童生徒一人一人について、学校体験や教育相談の内容等を参考に、「前向きに頑張りたいという姿勢」、「学ぶ意欲」、「毎日通う意欲」、「欠席の状況」、「常時支援の必要性」という観点から総合的に判断し、由比ガ浜中学校が本人にとって最適な学びの場であるかを検討する。最終的に、教育委員会が、検討委員会の検討結果を参考に、転入学児童生徒を決定し、1月下旬から2月上旬に保護者へ通知する予定である。転入学プロセスについては以上である。

続いて、新教科「ULTLA」の指導計画の検討状況についても報告する。既に案内しているとおり、由比ガ浜中学校では、総合的な学習の時間を「かまくらULTLAプログラム」の要素を取り入れた新教科「ULTLA」として再設定し、授業時数を140時間に増やす予定である。自分自身の認知特性を知るためのアセスメントや自分学を実施するとともに、人、自然、文化などの鎌倉の豊富な教育資源を最大限活用し、地域とつながり、多くの大人や仲間と関わりながら体験的に学ぶことを大切にしていける。1年をシーズン1か

らシーズン3の3つのシーズンに分け、シーズン1では、鎌倉の海、水を中心に、シーズン2では鎌倉の森、土を中心に、シーズン3では鎌倉の未来を中心に展開する。また、年間を通して、「ULTLA探究」と「個人探究」の2本柱で学んでいく。「ULTLA探究」では、鎌倉を舞台に、前述の海や森、未来など設定されたテーマについて、様々な地域の方をナビゲーターと呼ばれる講師として迎え、異年齢集団で、様々な人と関わりながら探究的に学んでいく。また、他教科とも関連付けて教科横断的に学んでいく。「個人探究」では、自分の興味関心に合わせて自身のテーマを設定し、マイプロジェクトとして探究的に学び、その中で、自分らしい学び方も学んでいく。

時間割のイメージとしては、毎週3時間新教科「ULTLA」の授業があり、そのうち「ULTLA探究」の時間が2時間、「個人探究」の時間が1時間となる。また、毎月1日は丸一日「ULTLA探究」を行うULTLAデーを設け、ナビゲーターとともにフィールドワークを行うなど、豊富な体験活動を行う予定である。以上が新教科「ULTLA」の現時点でのイメージとなるが、今後もさらに検討を重ね、より解像度を上げていく予定である。最終的には4月以降由比ガ浜中学校に配置された教員が、教育委員会が用意した指導計画をたたき台として、生徒の実態に合わせ指導計画を作成していく。

(質問・意見)

下平委員

8月の学校説明会と10月の学校体験に参加した方は鎌倉市内の小中学校に通っている児童生徒であったのか。また、11月から12月にかけて行った教育相談は個別に行われたのか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

8月の学校説明会は、4分の1程度が鎌倉市外の児童生徒か鎌倉市に住んでいるが私立の学校に通っている児童生徒であった。説明会において、希望者が定員を上回る場合は鎌倉市在住の児童生徒を優先して転入学させる旨の説明をしたところ、その後は市外からの参加者は大きく減った印象である。ただし、5名程は現段階でも市外から由比ガ浜中学校の転入学を検討している子どもが残っている。

教育相談や面談は個別に行っている。

長尾委員

学校体験や教育相談を受けた方が45名程と理解した。由比ガ浜中学校のキャパシティは概ね30名程であったと思うが、全員が希望してきた際にどのように対応するのか方向性を伺いたい。

多様な学びの場づくり担当担当課長

以前から各学年10名程度、全校で30名を定員として話をしていたところであるが、30名より多くは全く入学させないという訳ではない。一つの目安としては、中学校の普通学級の定員が40名であり、由比ガ浜中学校では3学年まとめて学ぶ場面があることを考えると、40名を超えると少し多いであろうというイメージがある。実際には4月に開校した後、施設の状況や指導体制等を鑑みて柔軟に対応していきたいと思う。

今回の説明会や学校体験、面談を通じて、子ども本人も保護者も自分たちにしっかりと向き合い、子ど

もにとってどのような学びの場が一番良いのかを真剣に考えている。その中で、在籍校で頑張りたいと思う子どもや、由比ガ浜中学校を体験した結果通うのは厳しいと考える子どももいる。こちらから人数を絞るようなことをしなくても、それぞれの家庭でいろいろ考えた結果、由比ガ浜中学校ではなく他の道で頑張りたいという前向きな形で人数が減ってきており、今の状況では35名程になると見込んでいる。最終的には転入学検討委員会の中で、子ども毎に適切な支援の方法を検討し決定することとなるが、今年度に関しては人数の関係で転入学できないという子どもはいないのではないかと考えている。ただし、来年度以降も同様の問題は発生する可能性があるので、引き続き検討していきたい。

林委員

今の話を聞き、転入学に向けたステップの中で子どもや保護者が自分たちの状況にしっかりと向き合うということがとても素敵で価値のあることであると感じた。由比ガ浜中学校を立ち上げるという大きな話の中でなければ、こうして一人一人の子どもや保護者に深く付き合う機会はなかなかないと思うので、今後もこの経験を参考してもらえれば良いと思った。

もう一点、新教科「ULTLA」の指導計画を3つのシーズンに分け、シーズン1と2についてはそれぞれ鎌倉の海、水、森、土を中心にするという話であったが、これは今までの「かまくらULTLAプログラム」を踏襲するという考えなのか。鎌倉には他にも歴史や文化等特筆すべきものがあるが、それらについて組み合わせることはしないのか。

多様な学びの場づくり担当担当課長

転入学のプロセスについては、市議会において「ステップが多すぎて子どもたちの負担になるのではないか」という意見があり、また、実際に面談の中で保護者から同様の声を聞く場面もあった。しかしながら、このステップを踏んでいくことで、公の場に出るという子どもたちにとってのチャレンジになるとともに、家族が将来に向けて対話する機会にもなったと思っている。また、在籍校との関わりが少なかった家庭も、これらのステップを通じて関わりができたこともあり、総合的に見ると、これらの多くのステップは必要なものであると考えている。

新教科「ULTLA」については、便宜上鎌倉の海、水、森、土、鎌倉の未来と主題を分けているが、林委員の言う通り鎌倉には素敵な教育資源が多くあるので、これらの活用については由比ガ浜中学校の教員を中心に柔軟に対応していきたいと考えている。

林委員

由比ガ浜中学校に通う子どもは今までの「かまくらULTLAプログラム」に参加している場合もあると思うので、何か新しい要素があると良いと思う。また、これまでの「かまくらULTLAプログラム」ではナビゲーターを中心に進めていたが、教員を中心に動くということで安心した。最初からナビゲーターありきで動くのではなく、教員が煮詰まったときにヘルプとして登場してもらう方が良いのではないかと私は思っている。由比ガ浜中学校に勤務する教員の自由な発想ややりたいことに期待したいと思う。

長尾委員

私の子どもの通う学校では月に1度「お弁当の日」があり、この日はクラスごとに自由に動くことにな

る。例えば今日は海に行こう、今日はこのクラスと関わろう等と基本的に教員が発案するが、3年生以上になると、クラスの状態を見ながら「お弁当の日」はどういう計画にしようかと子どもたちから発案するようになってきている。新教科「ULTLA」も、子どもたちが自分たちの力を信じて、自由活発に生まれるものを活用して欲しいと思っている。

朝比奈委員

最初から「かまくらULTLAプログラム」に携わっていたものとして、由比ガ浜中学校のような拠点ができるということはとても素晴らしいと思っている。これまでの「かまくらULTLAプログラム」に縛られず、業者主体ではなく教員を中心に培ってきた経験を生かしてもらえると良いと思う。私も何らかの形で助力できればと思っているので、引き続きよろしく願いたい。

下平委員

鎌倉で新しく行うことができる取組であるので、林委員や朝比奈委員が言うように鎌倉の教員が主導して行い、それを刺激として活性化し、いろいろ工夫する思考が広がるような機会に繋がると良いと思う。

先程転入学のために多くのステップがあるという話があったが、やはり私たち人間は人と繋がっているという意味がとても大事であり、これを怠っては心の健康も体の健康も保てないと思っている。そういう意味でも、今回の多くのステップがきっかけとなり、今まで学校に通いづらかった子どもたちが行ける場ができるということはとても素晴らしいことだと思う。そもそもの話として、全国的に不登校の子どもが多くなってきているというのは、やはり今の学校のあり方そのものが現状に合っていないと突きつけられている気がする。これからの時代を担う子どもたちに合った学校の作り方を考えるポイントにもなっていると思うので、多様な学びの場づくり担当担当課長や指導主事の体験を学校に還元し、不登校の子どもを増やさないために今後学校はどのような場になるべきなのかということを同時進行で考えて欲しい。多様な学びの場が点在してできることが理想的なのかというと、必ずしもそうではないような気がする。この点については我々教育委員も継続して考えていきたいと思う。

林委員

ULTLAデーのようなものは私が教員をしていたころに同様のことを行っていた。誰からも苦情もなく、子どもたちも喧嘩も怪我もせず、そのようにできていた時代があった。由比ガ浜中学校だけではなく、他の学校でも現場にそういったゆとりがある状態を作っていけると良いと思っている。

高橋教育長

由比ガ浜中学校については、不登校等の子どもたちのための多様な学びの場の一つであると同時に、我々が教育大綱で掲げるような学習者中心の学びがどのように実現できるかというのが本質であると思っている。自分らしく学び自分らしく成長できる学校というコンセプトを掲げている中で、子どもたちが自ら作り上げていく学びの場とするということもコンセプトに入っている。特定の何かに強く関心が強く、得意な子どもがたくさんいるので、その個性を開放するような学びを作っていきたいとも思っている。「かまくらULTLAプログラム」は社会教育の領域で、短期間のプログラムとして行ってきたもので

あるが、新教科「ULTLA」は、教員が主導権を握ってカリキュラムをデザインしていくことになる。一方、教員だけの力で行うとなると難しくなってくる場面もあると思うので、その点は多様な地域の方々の力を借りながら行っていきたいと思う。

準備することも多くある中ではあるが、子どもたちの顔ぶれも段々見えてきた。転入学に向けた多くのステップも、やはり子どもたちが親とたくさんコミュニケーションを取り、それぞれにふさわしい学びの場について議論できたという意味で凄く価値のあることだと感じている。まだ詰めていくべき点は多くあるが、工事が進み校舎も形になってきたので、完成を楽しみにしながら準備を進めていきたいと思っている。

(報告事項アは了承された)

イ 学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について

高橋教育長

次に報告事項イ「学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について」報告を願いたい。

学務課担当課長

報告事項イ「学校教育法の施行に関する規則の一部を改正する規則の制定に係る専決処分について」報告する。議案集は2ページから4ページを参照願いたい。

鎌倉市立小・中学校では、卒業式において、その全課程を修了した証として、卒業証書を卒業児童・生徒に授与している。卒業証書の様式は、学校教育法の施行に関する規則において規定しているが、文言の整理を行う必要が生じたため、同規則中の第24号様式の一部を改めたことを報告するものである。

本来、規則の改正については、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第1項第1号の規定に基づき、教育委員会で議決を得る必要があるが、本件については教育委員会の会議に提案する時間的余裕がなかったため、令和6年(2024年)11月21日に、同規則第2条第2項の規定に基づき、鎌倉市教育委員会教育長がその事務を臨時に代理することとした。

続いて改正内容について説明する。議案集4ページの新旧対照表を参照願いたい。学校教育法施行規則第58条の規定を参照し、様式の記載中、「課程」を「全課程」に、「卒業」を「修了」に改めた。なお、施行期日は、令和6年(2024年)12月2日となる。

(質問・意見)

特になし

(報告事項イは了承された)

ウ 行事予定

(令和6年(2024年)12月18日～令和7年(2025年)1月31日)

多様な学びの場づくり担当担当課長

2月9日に「ULTLA インパクトデー」を建長寺で行う。主な内容としては、「かまくら ULTLA プログラム」でどのようなことを行っているかの紹介や、参加した子どもたちの希望があれば発表を行ったりするものである。加えて、不登校を経験したが今は社会で活躍している方から、子どもたちに向けてメッセージをいただく場も設ける。今年度は鎌倉市出身の児童文学作家であり、文学界で賞をいくつか受賞している村上雅郁氏に話をしてもらおう予定である。最後には、「みんなで語る座談会」を行う。これは、村上雅郁氏や教育長を交え子どもたちと学びについて語り合う場となる。

(質問・意見)

特になし

(行事予定はそれぞれ了承された)

高橋教育長

全体を通じて何か報告等はあるか。

下平委員

年末年始を迎え、皆があわただしく楽しい時期になる。一方、精神的に追い詰められている方も出てくる可能性もあるので、休みに入る時期であるが、今一度児童生徒本人が自分を守るという意識を持つよう教職員から呼びかけてもらえればと思っている。

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって12月定例会を閉会する。